

令和7年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

志方東小学校

□基本理念

- ①学校の内外を問わず、いじめを決して見逃さない。
- ②いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
- ③家庭、地域との連携や学校運営協議会、関係機関との連携・協働のもと、いじめ問題を克服することを目指す。

□基本目標

「一人一人に居場所があり、すべての児童が心身ともに健康で、安心して登校できる学校づくり」

□行動目標

- ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
- ②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
- ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- ④いじめ問題等の解決を図るため、関係機関と連携した取組を推進する。

□基本構想

職員研修・職員会議等 推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ 教職員全体が連携・協力して、情報の共有化を図る。 ④ 「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」の調査を実施し、多方面から情報を収集する。 ⑤ いじめ対策委員会を毎月一回開催する。 ⑥ 児童理解や生徒指導に関する校内研修会を年3回実施する。(SC研修、事例研修、相談行動促進研修等) ⑦ インターネットを通じて行われるいじめの防止といじめに対する適切な対処ができるように、インターネットトラブル防止講座を、年1回開催する。 ⑧ 児童クラブに、いじめが疑われる場合は、直ちに情報を提供してもらえよう依頼し、連携を図る。
未然防止に向けた取組	① 5月に、全校生対象にいじめ防止標語を募集する。 ② 児童の言動を観察しながら、丁寧に見取り、生命や人権尊重の精神を根底に置いた、暴力を許さず、いじめのない集団作りを図る。 ③ トラブルを解決する力や、仲間を支援する力を育て安心した居場所となる学級・学校づくりに努める。 ④ 児童の主体的な活動による「絆づくり」運動を推進する。 ⑤ 道徳教育、人権教育などで心の教育や命の教育を充実させる。 ⑥ 学校園連携ユニット活動の中にピア・サポート活動を取り入れる。 ⑦ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットを活用する。 ⑧ 「いじめ防止基本方針」について、学校便りや学校ホームページで周知し、保護者や地域、学校運営協議会委員から、早期の情報提供が得られるように努める。
早期発見・早期対応 に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年3回(学期ごとに)実施し、支援策まで確実に実施する。 ② 「心の相談アンケート」を年2回実施する。(1回目:1学期中 2回目:2学期中) ③ 教育相談週間を年2回実施や、定期的な環境面などの点検等を生かし、児童実態の把握に努める。 ④ 児童の変化に関する情報の記録をファイリングし、組織的に共有できる体制を構築する。 ⑤ 聞き取りやアンケート、ファイリングされた情報などから丁寧に事実確認をし、緊急職員会議の開催により情報の共有化を図ると共に、学校全体で組織的に対応する。 ⑥ 養護教諭や専科、SA、SC、SSWと連携し、相談しやすい体制づくりの充実に努める。 ⑦ 保護者に協力を得られるように丁寧に説明するとともに、再発防止に向けて継続的な見守りを行う。 ⑧ 不登校傾向の児童への支援の充実に努める。